

入札時に添付する業務費内訳書について (必ずお読みください)

建設工事に係る業務委託の一般競争入札にあたっては、入札書に業務費内訳書を添付していただいておりますが、令和5年（2023年）4月1日以降に公告又は指名をする業務案件（同年3月31日以前に公告をし、同年4月1日以降に再公告となった案件を除く。）から、以下のいずれかに該当する業務費内訳書が添付されていた場合、熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）及びコンサル入札説明書又は業務委託入札説明書に基づき、その入札書は無効とします。

業務費内訳書については、作成例を十分にご確認のうえ、作成いただきますようお願いいたします。

入札無効となる業務費内訳書

- ・業務費内訳書の合計金額が入札金額と著しく異なるもの（入札金額と業務費内訳書の合計額は必ず一致させてください。）
- ・最後一括して合計額から値引又は割引等、根拠のない減額項目があるもの（千円未満の端数調整は除く。ただし、本市の積算基準等に別の定めがある場合は、この限りでない。）
※ 積算基準に従い、原則として、端数調整は、一般管理費等又は諸経費で行ってください。
- ・業務費内訳書の税込額が入札金額（税抜額）となっているもの等、税抜税込の誤りがあるもの
- ・業務名や事業者名等が著しく相違しており、当該入札の業務費内訳書と判断できないもの
- ・他の入札参加者の様式を入手し、使用していることが明らかであるもの（積算を外注している場合等、合理的な理由があるものは除く。）

業務費内訳書 作成例

別紙のとおり

※ 内訳書の様式は、以下の場所からダウンロードできます。

- ① 熊本市ホームページ > 「分類から探す」 > 「しごと・産業・事業者向け」 > 「入札・契約」
> 「工事等の入札・契約情報」 > 「熊本市入札・契約（工事等）ホームページ」
> 「様式集（入札手続関連書類）」
[URL] 熊本市入札・契約（工事等）ホームページ
https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3330&class_set_id=2&class_id=148
- ② くまもと県市町村電子入札システム > MENU「規則・様式」
> 「電子入札システム 添付ファイル関係様式」 工事・コンサル
> 「業務費内訳書様式例」 熊本市
[URL] くまもと県市町村電子入札システム
<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

発注者を選択してください。

年 月 日

熊本市長 様

業 務 費 内 訳 書

業務委託 作成例

住所 熊本市中央区手取本町 1 - 1

商号又は名称 株式会社 ○○

代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

押印不要

業 務 名

場 所

(円)

項 目	金 額	摘 要
○○○○○費		◆ 本様式は、 <u>参考様式</u> であり、閲覧設計図書の金抜設計書に準じて作成したものでも可
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		以下のいずれかに該当する業務費内訳書が添付されていた場合、その入札書は 無効 とします。 ・ 業務費内訳書の合計金額が入札金額と著しく異なるもの（ <u>入札金額と業務費内訳書の合計額は必ず一致させてください。</u> ） ・ 最後に一括して合計額から値引又は割引等、根拠のない減額項目があるもの（千円未満の端数調整は除く。ただし、本市の積算基準等に別の定めがある場合は、この限りでない。） <u>※積算基準に従い、原則として、端数調整は、一般管理費等又は諸経費で行ってください。</u> ・ 業務費内訳書の税込額が入札金額（税抜額）となっているもの等、税抜税込の誤りがあるもの ・ 業務名や事業者名等が著しく相違しており、当該入札の業務費内訳書と判断できないもの ・ 他の入札参加者の様式を入手し、使用していることが明らかであるもの（積算を外注している場合等、合理的な理由があるものは除く。）
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
○○○○○費		
A 業務価格計		税抜の業務価格計が、入札金額と一致していること。
B 消費税及び地方消費税相当額		
C 業務費計（A + B）		